港区立東町小学校

学校だより

令和元年５月３１日発行
第５９４号
発行者　校長　羽田野 庸史
higashimachi-es.minato-tky.ed.jp

ふれあい月間（いじめ防止強化月間）

校長　羽田野庸史

いよいよ運動会です。この日のために子供たちは、一生懸命練習して来ました。そんなお子さんの姿を少しでも良い位置から見たい、ビデオに納めたいという気持ちは、どの保護者の方も同じことだと思います。しかし、本校は、校庭が手狭なため、参観者数に比して観覧席が十分に確保できない状況にあります。保護者の方には、左肩に学年シールを付けていただき、互いに譲り合ってご自分のお子さんの出番の時は、どの保護者の方も良い位置からその勇姿をご覧いただけるようにご協力をお願いいたします。

さて、６月は、「ふれあい月間（いじめ防止強化月間）」です。東京都教育委員会は、６月、11 月、２月を「ふれあい月間（いじめ防止強化月間）」と定めています。港区でも、これを受けて、「いじめをしない！させない！見過ごさない！」の標語の下、いじめ根絶に向けた取組を各学校で行っております。東町小でも、例月以上に児童の実態把握に努めます。

いじめについては、平成 24 年に起こった滋賀県大津市中２いじめ自殺事件を契機に法律が整備され、平成 25 年９月にいじめ防止対策推進法が施行されました。そこでは、いじめを「児童等に対して、当該児童が在籍する学校に在籍している当該児童と一定の人間関係のある他の児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」と定義し、いじめの基準を「他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為」により「対象生徒が心身の苦痛を感じているもの」といじめられた児童の側に立って明確にしました。この法律の施行を受けて、平成 26 年 10 月に港区いじめ防止基本方針が策定され、東町小でも同年 12 月に港区立東町小学校いじめ防止基本方針（※具体的な内容については、ＨＰをご覧ください。）を策定しました。

そのいじめ防止基本方針に基づき、今月 24 日（金）には、本校教職員の他、本校担当弁護士、麻布警察署スクールサポーター、地域関係者（民生児童委員）、ＰＴＡ会長、放課ＧＯ施設長で構成する「いじめ等対策委員会」の１回目の定例会を行いました。12 月に２回目の定例会を行う予定です。本委員会は、定例会の他、重大事態が発生した場合、臨時に召集されます。事案によっては、いじめたとされる保護者の方も事実の説明と情報の共有のため、参加していただくことがあります。また、いじめが犯罪行為と認められる事案については、警察との連携を図り、事案を警察に送ります。

いじめは、人間の尊厳を傷つける重大な人権侵害であるという認識に立ち、日常的な児童との関わりを通して、未然防止、早期発見、早期対応、早期解決に向け、取り組みます。

【元号表記の変更について】

４月の全体保護者会において、５月１日の改元に伴い、５月１日以降の元号表記は、「令和」を用いますが、年度については、来年３月まで「平成 31 年度」を用いる旨の説明をさせていただきました。当日、配布した資料にもその旨、記載されています。

しかし、５月 10 日（木）に「年度」についても、「令和元年度」を用いることが決定されましたので、お知らせします。６月１日（土）の運動会より、「令和元年度」を用いますので、ご了承ください

６月　行事予定

日	曜	行　事　等	放課後遊び
1	土	運動会	なし
2	日		
3	月	振替休業日	
4	火	体力測定始	3～6
5	水	雨天時安全教室（1年） 個人面談①	なし
6	木	よい歯の集会　ソフトボール投げ　個人面談②	なし
7	金	ソフトボール投げ　水泳事前検診（該当者のみ） 個人面談③	なし
8	土		
9	日		
10	月	ソフトボール投げ（欠席者） 歯科検診（2･4･5年） 個人面談④	なし
11	火	遠足（1年） 個人面談⑤	なし
12	水	4時間授業	なし
13	木	遠足（6年） 個人面談⑥	なし
14	金	児童集会　地域安全マップ（4年3･4校時） シャトルラン（欠席者）	なし
15	土	ファミリー遊び　日本文化の時間 原爆先生（6年）	なし
16	日		
17	月	委員会活動　脊柱側わん検査（5年）	5～6
18	火	遠足予備日（1年） PTA総会（15:40～）	なし
19	水	心の劇場（6年）	なし
20	木	遠足（5年）	4～6
21	金	4時間授業（六本木アカデミー） 避難訓練	なし
22	土		
23	日		
24	月	クラブ活動　自転車教室（3年）	4～6
25	火	遠足予備日（6年） 通学路点検（15:40～）	なし
26	水	遠足（2年） 保護者会（5年）	なし
27	木	東町フェスティバル	4～6
28	金	定期健康診断終　遠足予備日（5年） 地域安全マップ（4年2校時）	4～6
29	土		
30	日		

お知らせ

○６月の避難訓練について

２１日（金）に地震を想定した避難訓練を行います。余震が来ることを想定し、教室から体育館への避難経路を確認します。

○人権の日について

今月の人権の日は２４日（月）です。２４日（月）の人権の日の給食は、韓国のトッポギとビビンバです。

○携帯防犯ブザーについて

本校入学時に携帯防犯ブザーを配布しておりますが、通常の使用において故障した場合、無償で交換します。その場合は、各担任に申し出てください。

なお、電池切れについては、各ご家庭でご対応ください。

○６月の校庭開放について

今月の校庭開放は以下の通りです。

①　８日（土）１０：００～１２：００
　　１３：００～１７：００
②１５日（土）１３：００～１７：００
③２２日（土）１０：００～１２：００
　　１３：００～１７：００
④２９日（土）１０：００～１２：００
　　１３：００～１７：００

○フロッグデーについて

今年度２回目のフロッグデー（定時退勤日）は、６月２１日（金）です。ご理解とご協力をお願いいたします。

生活指導

６月の生活目標
「安全に気を付けて生活しよう」
生活指導主任　高橋　基樹

自らの安全を守る上で、危険を予測し、回避する力が重要です。６月は雨も多く、雨の日の内遊びを工夫したり、廊下や階段を静かに歩いたりできるようにします。

暑い日も増えるので、ご家庭でもハンカチやティッシュなどの確認をお願いします。